

令和7年度 第1回 立川市いじめ防止対策審議会

令和7年10月6日
立川市役所 208・209 会議室
10:30～12:00

次 第

- 1 教育委員会挨拶 立川市教育委員会教育長 飯田 芳男

- 2 いじめ防止対策事業等の実施状況について
 - (1) 令和7年度の主な取組について
 - ①立川市いじめ解消・暴力根絶旬間におけるアンケート調査
 - ・全児童生徒への全員アンケート等の実施（6月、11月、2月）
 - ②外部講師の招聘等による「いじめ防止授業」
 - ・市内全校が実施（原則小学5年、中学2年）
 - ・原則講師は弁護士会による派遣
 - ③心理調査分析結果に基づく児童・生徒の心のケア（Q-Uテスト）
 - ・全児童生徒への全員アンケート等の実施（5月、11月）
 - ・結果の活用推進に向けた、各校1名以上の悉皆研修の実施（5月）
 - ④いじめ悩み相談レター
 - ・市内全校に配布（6月）
 - ・教育委員会に届いた相談内容について、学校と連携を取りながら回答
 - ⑤SOSの出し方に関する教育
 - ・東京都の指導資料を活用した授業の実施（年1回以上）
 - ⑥東京都ふれあい月間「学校シート」
 - ・教員アンケートを基にしたPDCAサイクルによる評価・改善（6月、11月）
 - ⑦その他
 - ・スクールカウンセラーによる全員面接（小学5年、中学2年全員を対象）
 - ・スクールロイヤーによる法律相談（相談主体は学校又は教育委員会）
 - ・「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン チェックリスト」の活用
 - (2) 令和7年度 第1回いじめ解消・暴力根絶旬間における調査結果について
 - ・別紙参照

- 3 本市におけるいじめ問題の対応報告
 - (1) いじめ悩み相談レターについて
 - (2) 市内のいじめ事案について
 - (3) その他

- 4 事務連絡
 - ・次回について 日時：令和7年12月16日（火）13:30から15:00まで
場所：立川市役所 210 会議室

（裏面に配布資料一覧あり）

配布資料

- ・資料1 立川市いじめ防止対策審議会規則
- ・資料2 委員名簿
- ・資料3 立川市いじめ防止基本方針（第二次改訂）
- ・資料4 令和7年度「子どもたちの豊かな学校生活のために
～いじめ解消・暴力根絶旬間（第1回）～」の取組結果について
- ・資料5 いじめ重大事態の調査に関するガイドライン チェックリスト
- ・資料6 令和7年度 市内小中学校におけるいじめ重大事態について（※委員のみ配布）